

## 地域母子保健サービスの改善・充実にに関する研究

### 分担研究報告書

分担研究者 平山 宗宏

#### 研究の目的

少子化の傾向が顕著となり、一方育児に不慣れな親が多くなってきている現状では、地域における母子保健サービス事業がますます重要性を増してきている。母子保健サービスの中核をなしているのは乳幼児健康診査であるが、そのあり方を見直し、改善・充実にを図ることはまず重要である。同時にそれらサービスを担当する要員の資質の向上も必須である。このため、本研究では乳幼児健康診査およびその事後措置の改善・充実に、要員の教育・研修等につき、地域の実状に照らして検討し、有効な施策を策定して行政に寄与しようとするものである。

#### 研究の方法

上記の目的のため、以下の研究グループを組織し、相互に連携をとりつつ、それぞれのテーマについて研究を実施した。

- 1) 幼児健診の改善・充実にに関する研究 (グループリーダー：平山 宗宏)
- 2) 乳幼児健診の追跡的援助システム (以下同上： 青木 継稔)
- 3) 乳幼児歯科健診システムの改善・充実にに関する研究 (岡田昭五郎)
- 4) 母子保健担当者の教育・研修システムに関する研究 (山下 文雄)
- 5) 家庭環境に関する発達心理学的研究 (網野 武博)
- 6) 健全母性育成事業の新たな展開に関する研究 (宮原 忍)
- 7) 育児における父親の役割に関する研究 (川井 尚)
- 8) 地域母子保健サービスの連携・協力体制に関する研究 (伊藤 玲子)
- 9) 母子保健データベースシステムに関する研究 (中村 敬)
- 10) 母子保健のための地域組織活動の活性化と強化に関する研究 (島内 憲夫)  
(本研究は昨年度は1の中に含めて行なったが、内容的にみて本年度は独立させて報告する)
- 11) そしゃく機能の発達と保健指導に関する研究 (小椋 正)
- 12) 母子感染をめぐる検査成績の解析と指導基準に関する研究 (木村三生夫)

## 研究の成績

各研究グループの研究成績は以下の如く要約された。

### 1) 幼児健診の改善充実に関する研究

昨年度は、3歳児健診への視力、聴力検査の導入と一般健診用アンケートの改善案を作成したが、本年度はその実用に当たっての追跡調査を行なった。視力検査は3歳6月以降でないとは有効実施率が不十分であり、聴力チェック用アンケートは疑いある者多く拾い出され過ぎることが指摘され、原案に不備な点が認められた。眼科医、耳鼻科医が保健所の健診現場に出向く（月1回でも）のは困難な地区が多く、スクリーニング抜きで精密健診票を発行して専門医の診察を受ける方式は該当人数が増え（全受診者の10～40%）経費がかかりすぎる。少なくとも保健所の場で専門医によるスクリーニングが行なえないと、能率的な健診にはならないと危惧される。

4～5歳児健診の意義、実施方式について検討を実施した。すなわち、幼児健康度調査成績にもとづく心の問題、発育異常・腎疾患・心疾患のスクリーニング、成人病予防につながる食生活指導、歯科健診と指導、視力・聴力検査の移行などを検討した。実施は小児科医を主とする医師会委託方式が適当と考えられた。

### 2) 乳幼児健診の追跡的援助システムの研究

乳幼児健診は、地域住民に定着し浸透しているが、一次健診にて問題あり・または境界と判定され経過観察するケースは10～25%に及ぶのが実態であるにも拘らず、経過観察健診、精密健診、とくに障害を持つ児・境界児や問題を有する児およびその家族に対する追跡支援は必ずしも満足できるものではない。そこで、経過観察健診とその内容、精密健診とその内容、なんらかの問題を持つと疑われる児とその家族への援助のシステムについて検討した。

さらにこのシステムに組み込まれるべき、保健・医療・福祉の各施設、すなわち、保健所、療育を行なう施設、地域の専門病院、地域の小児科医会、保育所・幼稚園、児童相談所・教育委員会等の連携についても検討した。

### 3) 乳幼児歯科健診システムの改善・充実に関する研究

母子健康手帳改訂に備え、現行手帳の歯科健診結果の記入状況について調査した。健診の結果から直ちに、健康・要注意・要治療と判定するのが困難な部分があることが指摘され、歯科部分の記入方式についても検討が行なわれた。広範囲の関係者の意見を参考に今後の形式につき提案する準備をすすめている。また北海道、鹿児島での地域内調査から、早期う蝕発生変化の把握の必要性や、健診に際しての受診勧告後の追跡など歯科保健活動の過程や地域の比較に必要な情報が不足していることが指摘された。

### 4) 母子保健担当者の教育・研修システムに関する研究

母子保健担当者の現任研修の現状とニーズを調査し、今後の具体案作成上有用な資料を得た。研修には全国レベルと都道府県ないし保健所レベルのそれぞれにつき今後のあり方、カリキュラムの作成等を立案する必要があるが、実習・演習中心、健康教育の技術指導、保健所での保健婦業務連絡会議の活用、等ニーズに対応した研修が要望される。

## 5) 家庭環境に関する発達心理学的研究

家庭環境と子どもの心の問題につき検討した。情緒障害の発生要因を把握するために、その治療過程における母親の面接から、家族構造上の問題等を類型化し、それによって有効な治療対応を考える試み、パーソナリティの健康を表わす8領域を設定し、幼稚園の担任と母親の評定をもとに環境的影響を検討する試みを実施し、それぞれ有用性を確認できた。

## 6) 健全母性育成事業の新たな展開に関する研究

健全母性育成事業としての思春期保健指導、性教育の具体的進め方について各地の展開の現状と問題点について検討した。すなわち、中学・高校と保健所の連携、行政と地域ボランティア活動の連携等の必要性を実施事例を通して分析した。最終年度には今後の展開のあり方について提言したい。

## 7) 育児における父親の役割に関する研究

子どもの心身の発達や健康に関して、父親がいかなる役割を持っているのかについての知見は、母親のそれに比べてきわめて乏しい。父親は子どもの何時の時期にどのような役割を果たすべきであり、どのような効果を与え得るのか。一方従来育児の主たる担い手であった母親が、父親の役割について、如何に期待し評価するか。これらについての知見はきわめて重要になってきている。そこで、育児における父親の役割を、妊娠期、乳児期、幼児期のそれぞれについて検討した。父親がいつ、どんな参加をするかは、母親側の期待と調和して家庭機能を高めるものである。また病児、障害児の場合についても検討した。

## 8) 地域母子保健サービスの連携・協力体制に関する研究

秋田県を事例として、母子保健事業における保健所と市町村の役割分担と連携（一次、二次健診の位置づけ、地域住民組織の育成、保健・福祉・教育の合同懇話会活用等）、健診事後サービス体制（保健所に連絡調整機能と情報提供が求められる。事後指導マニュアル策定等）、学校保健との連携（喫煙防止教育への介入協力、中学生の保育所での保育体験学習等）、老人と子どものふれあい（老人福祉総合エリアでのふれあいセンター）などを検討し、試行を行なった。

## 9) 母子保健データバンクシステムに関する研究

乳幼児健診データを有効に利用するためにいかなる方法でコンピューター化すべきかを検討した。また医療情報や福祉情報の保健への伝達のあり方、必要な内容についても検討した。コンピューター化を導入するためには、担当者が操作の基本的な技術を身につけること、データがコンピューター化に適していること、システムの管理維持体制が整備されていることなどが条件として必要である。

## 10) 母子保健のための地域組織活動の活性化と強化に関する研究

地域保健組織は、孤立した活動をするのではなく、既存の他の地域組織と共同していくことが肝要である。そのことによって、地域社会の中での役割が明かとなり、すべての地域住民に受け入れられるものとなることが明かどされた。地域活動の判定、理解（診断）のためには、その組織のリーダーや育成援助者（とりわけ保健婦）の記憶の中に残されている喜びや悩みを知ること

が重要であり、地域保健組織活動の活性化に活用できる。

1 1) そしゃく機能の発達と保健指導に関する研究

そしゃく機能を見るためにゼラチンゼリーを食べさせて観察する方法を開発、食べ方を個別指導する試みに応用するために検討を行なっている。

1 2) 母子感染をめぐる検査成績の解析と指導基準に関する研究

妊娠中のウイルス感染が問題になる場合の検査法と結果の判定につき、今年度はパルボウイルス感染につき検討した。このウイルスの妊婦感染で胎児死亡の起こる率は10%程度、先天奇形はきわめて少ない状況である。血清学的検査法はキットも市販されたが、ワクチンも未開発の現状では、大きく取り上げることは妊婦の不安を助長するだけで、メリットはないと判断された。



## 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



### 研究の目的

少子化の傾向が顕著となり、一方育児に不慣れな親が多くなってきている現状では、地域における母子保健サービス事業がますます重要性を増してきている。母子保健サービスの中核をなしているのは乳幼児健康診査であるが、そのあり方を見直し、改善・充実を図ることはまず重要である。同時にそれらサービスを担当する要員の資質の向上も必須である。このため、本研究では乳幼児健康診査およびその事後措置の改善・充実、要員の教育・研修等につき、地域の実状に照らして検討し、有効な施策を策定して行政に寄与しようとするものである。